

目黒区の事案における検証について

【東京都】

- 5月21日に有識者による児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会において検証を開始。
- 委員は、児童福祉分野、小児科医、精神科医、公衆衛生分野、臨床発達心理学分野、司法分野の専門家から構成

【香川県】

- 6月下旬に有識者による委員会を設置し、検証を開始予定。
 - 委員は、学識経験者、医療分野、司法分野などの専門家から構成
- ※ 東京都、香川県は情報共有を図りながら検証を行う。

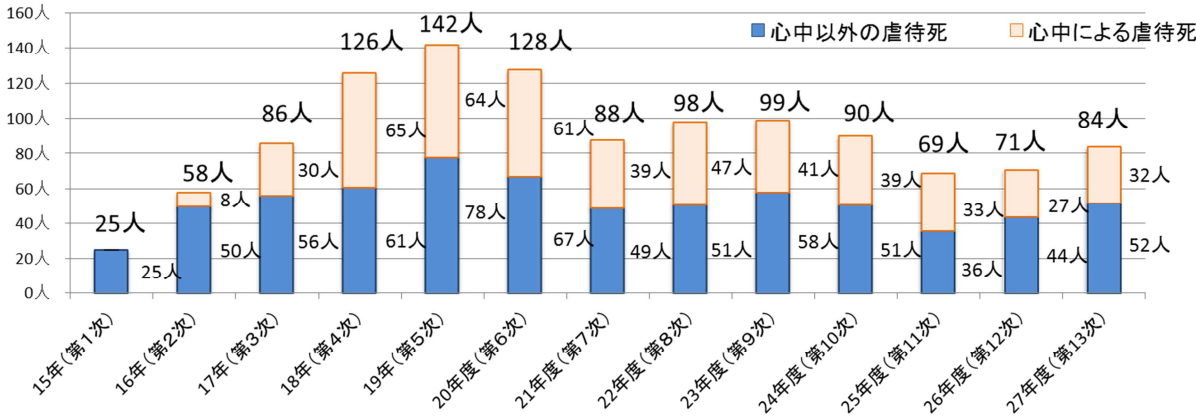
【国】

- 国としても「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」(委員長:山縣文治関西大学人間健康学部教授)において検証予定。

<参考>

児童虐待による死亡事例の推移(児童数)

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による検証結果より



(注1) 平成15年～平成19年までは暦年。平成20年度以降は年度

(注2) 平成15年はH15.7.1～H15.12.31の6か月間、(注3) 平成19年はH19.1.1～H20.3.31の15か月間

第1次から第13次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果

【心中以外の虐待死 636例、678人】

- 0歳児の割合は46.2%、中でも0日児の割合は18.3%。さらに、3歳児以下の割合は76.5%を占めている。
- 加害者の割合は実母が55.2%と最も多い。
- 妊娠期・周産期の問題では、予期しない妊娠／計画していない妊娠、妊婦健康診査未受診などの状況が25%程度に見られている。
(※第3次報告から第13次報告までの累計)
- 家庭が地域から孤立していた場合が39.9%である。(※第2次報告から第13次報告までの集計)